広報あいかわ

発行所
秋田県北秋田郡
合川町役場
合川町公民館
（役場町民課　T 4）
（公民館　T62）

国民年金

十一月から実施
＝無拠出制に三種類＝

全国民の老後の安定を図るという国民年金法が施行され、その一部が十一月一日から実施されることになつていよいよ国民年金制度は動き出した。この制度のネライは、現在大きな会社、事業所単位でやつている厚生年金、また公務員などの恩給、共済組合年金に加入していない一般農林漁業の従事者や小商工業者を対象に、これらの老後または障害のために仂けなくなつた場合、さらには一家の仂き手を失つた母子へ年金を交付しようというものであるが、法によると「拠出制年金」と「無拠出制年金」の二本に分けられている。今秋十一月から実施されるのはそのうちの「無拠出制年金」だが、その種類、支給方法などについてのあらましをのぞいてみよう。

老令福祉年金

本年の十一月一日に七十才以上であるものには一律一万二千円（月千円）が支給される。

ただし次のような場合には支給が停止される。

①一万二千円以上の公けの年金を受けているとき（一万二千円以下のときはその差額を支給）

②配偶者の公的年金の額が一万二千円以上であるとき（半額に減じられる）

③本人に前年の所得が十三万円以上あつたとき。

障害福祉年金

本年十一月一日に二十歳以上で、法に定める障害程度一級（だいたい両手、両足がない程度）の状態にあるものや、昭和三十六年四月一日（拠出制が全面的にはじまる日）以前にそのような状態になつたときに一律に一万八千円（月千五百円）が支給される。

ただし次のよう場合には支給停止となる。

①公務による災害でその補償を受けている時（六年間）

②公的年金を一万八千円以上受けているとき、ただしそれ以下の場合は差額を支給する。

③本人に前年の所得が十三万円以上あつたとき。

母子福祉年金

夫の死亡日に同一の生計をたてていたもので次の条件にあてはまるものに支給する。

①本年十一月一日現在、すでに夫をなくし、中学校終了前の子を養つている二十歳以上の妻であること。

②また、拠出制がはじまる三十六年四月一日以前にそのような状態になつたとき

▽**金額**＝年一万二千円（月千円）で、子が二人以上あるときは二人目以上の子一人について二千四百円（月二百円）が加算される。

▽**支給停止**

①支給されるものに公けの年金が支給されているとき

②前年の所得が十三万円以上あるとき（子一人につき一万五千円加算）

③夫の死亡によつて災害補償が行われているとき（六年間）

④二十五歳以上の子と生計を同じくするとき。

⑤税金の扶養控除の対象者と同じに生計を営んでいるとき。

⑥婚姻したとき。

などとなつている。

ただし二十五歳以上の子であつても、長期の病気または廃疾、失業などのときは停止されない。

もう一ふんばりしよう
盛況だつた、ことぶき学級

町公民館では去る七月二十四、二十五、二十六、二十七の四日間各地区別にことぶき学級を開設したが一地区平均百五十名が参加するという盛況ぶりだつた。

この学級は六十歳以上のおじいさんやおばあさんを対象としたもので二十四日南地区、二十五日西地区、二十六日東地区、二十七北地区といずれも午後一時から開き、まず病院のお医者さん、保健婦による血圧測定と健康相談をはじめ、松橋議長さん、亀谷住職さんからは「年をとつたがもう一ふんばりしよう」というお話を開き、吉田千代勝さんの猿倉人形（人形しばい）を見て皆な楽しんだ。

その後は座談会を開き、なかには感激したおじいさんが歌をつくつたり、いろいろなつかしい昔話がでた話合いの結果、年内にもう度学級を開くことになり、今から楽しく待れることになつた。

西地区ことぶき学級の参加者の感想として

◎合川で
ことぶき学級開かれて
吾等としより
いとも楽しき
（詠者＝新田幸治71歳）

【写真ー松橋議長さんの面白いお話を聞く、西地区で】

ことしの家畜共進会
―八月十七日北地区で―

町では、畜産を中心とした農業経営の確立をはかりし農家経済の安定への認識を深くするため合川町家畜共進会を開くことになつた。

ことしは合川町（北地区）に始めて乳牛が導入されてから十周年に当り、北地区の乳牛飼育頭数百頭を突破した記念として、合川町酪農の先べん地である北地区で開催することになつたものである。

開催要綱が次のように決つたので多数出陳するよう望まれている。

◇日時、八月十七日（月）午前九時より

◇場所、北地区、北中学校校庭

◇出陳資格

一、乳牛＝生後十八ヵ月以上四十二ヵ月未満（経産）

二、乳牛＝生後三ヵ月以上十八ヵ月未満（未経産）

三、役牛＝生後三ヵ月以上四十二ヵ月未満

四、緬羊、山羊＝生後十ヵ月以上四ヵ月未満

◇表彰区分

乳牛＝	一等	三頭	
	二等	五同	
	三等	八同	
役牛＝	一等	二頭	
	二等	四同	
	三等	七同	
犢＝	一等	三頭	
	二等	四同	
	三等	八同	
緬羊＝	一等	一頭	
	二等	二同	
	三等	三同	
山羊＝	一等	一頭	
	二等	二同	
	三等	三同	

◇参加賞
出陳者全員に参加賞があります。

合川病院長更迭
―後任に中川原博士―

町立合川病院長小杉寛信博士はこのたび青森県五所川原病院内科医長に栄転しその後任として青森県六戸病院副院長中川原義美博士が八月九日着任しております。

納税は期内納付を

県では納税思想の昂揚と税務行政の運営の合理化を図り税収入の確保を期するため「県税納期内納付促進運動」を次のように実施することになつた。

◎期間＝自八月十四日　至八月三十一日

◎納税相談＝運動期間中は納税相談の事務を行い意見や苦情処理を行う。

こんなことを準備
農家台帳作成調査始る

農家台帳作成調査がいよいよ調査を行うことになつた。

この農家台帳の作成のねらい、調査項目などについて七月二十五日発行の本紙上に概略を記したところであるが調査員が近く調査のため各家庭を訪問するが、調査員の聞取を容易ならしむるため次の事項についてあらかじめ調査しておかれるよう願います。

一、八月一日現在の家族の氏名、続柄及び生年月日

二、農地一筆毎の地番地目（台帳及現況）面積、自小作別及作付品種名

三、農業経営のための雇傭人員、日数及雇入の時期

四、作付作物の平均平年反収

五、主要農機具の種類、型式馬力、及び購入年度

六、作業場、堆肥舎、車庫サイロ等の構造、坪数、建物年度

七、家畜の種類及び頭数

八、肥料、農薬、飼料等の購入数量

九、養蚕の掃立卵量、生産量

十、宅地内及び畑周囲の果樹の種類及び本数

公民館運営審議会委員決る　教育委員会では社会教育法に基き公民館運営審議会委員として次の二十四氏を委嘱した。

この委員は、公民館長の諮問に応じ公民館における各種事業の企画実施につき調査審議するものである。

◎学校長の代表
奥山　靖（東小）
森岡三五郎（西中）
佐藤　忠治（南小）
佐々木豊治（北中）

◎各種団体代表
武石　臣市（青年会）
小林　士郎（同）
近藤　明生（同）
三浦　秀雄（同）
畠山　虎雄（同）
森岡　初音（婦人会）
松岡　ハギ（同）
三浦フサエ（同）
高橋　アク（同）
成田　一郎（農協）
木村喜太郎（同）
杉淵　宗次（同）
疋田　参良（同）
桜田治恵門（PTA）
奈良愛之助（民生委員）

◎学識経験者
畠山　義郎（町長）
松橋　由於（議会）
庄司　博（同）
佐藤　重一（農場長）
福田　宮松（部落代表）

公民館職員を増員

町公民館では更に強力な事業を進めるため各分館へ次のように職員を配置した

◇東分館＝工藤　イマ
◇西分館＝松岡達三郎
斎藤　祐一
◇南分館＝松橋修二郎
◇北分館＝奈良　リエ

暑中御見舞

合川町議会
議長　松橋由於
副議長　桜井与之助
議員　同一

合川町役場
町長　畠山義郎
助役　金田英知
収入役　関源吉
職員　同一

町立合川病院
院長兼内科医長　中川原義美
外科医長　田村五郎
小児科医長　児島理
北分院長　三浦洋一
職員　同一

合川町教育委員会
委員長　西村哲郎
教育長　斎藤憲一郎
委員職員　同一

合川町農業委員会
委員長　伊藤与十郎
委員職員　同一

合川町消防団
団長　桜田治恵門
副団長　三浦甚助
本部長　杉淵富治
団員　同一

合川町公民館
館長　金田英知
職員　同一

合川町民生委員協議会
会長　奈良愛之助
委員　同一

合川町選挙管理委員会
委員長　藤島助太郎
委員　同一

合川町社会福祉協議会
会長　畠山義郎

個性を生かす明るい農村生活を

夏季大学講座おわる

町公民館では、去る七月三十日、秋田市美術館長奈良環之助氏、県農業改良課佐々木正夫氏の両氏を招き、東中学校において夏季大学を開講した。この日広く町内から参加した受講生五十名は奈良先生の「最近の内外情勢と私達の生活」佐々木先生の「秋田県の農業経営の問題点」について三時間を超える講演に暑さも忘れるほど熱心に耳をかたむけ、午後四時すぎ閉会した。

次は奈良先生の講演を集約したものである。

◇農村生活を見直そう

農村によく農家へは嫁に行きたくないし、やりたくないという考え方がある。

これは農村生活が暗いところであるという見方に立つて考えているからであるこれは農村と都会生活を表面だけを比較していないだろうか。

都会の生活にも大きな谷間（どん底生活）があることを知らなければなりません。もう一度農村生活をしつかり見直す必要がある。

◇生活の合理化へ

従来農村を富ますにはうんと仂くことであるという考え方であつた。

八郎潟干拓調査のため来県したオランダのヤンセン博士が日本の農家の女性があの苦しい労仂（田の草取りを指す）によく耐えながら生活を楽しむための努力をしないだろうかと言つている。

しかし、これまでは生活を楽しむことは道楽とみなされており、この考え方が強く焼付いている。従つて農村とは暗いところであるように考えられている。

もう現在ではこのような考えを改めなければ農村生活がますます時代思潮に伍することができなくなる。

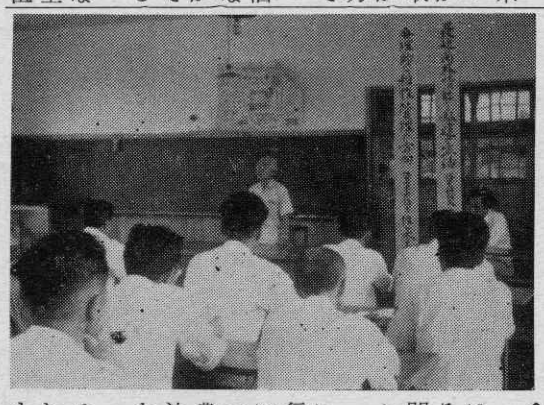

◇新しい生活思潮

戦後の生活思潮は大きく変つた。それは個性即ち人間を大切に考えることである。

この個性を正しい方向へ生かして行こうということに最大の努力を払つているわけだが農村生活はこの方法に訓練されていない。

個人生活を充実せることによりわれわれの協同生活も充実し楽しい農村生活にはまた多くの無駄があるが、その一つに生活を二つに区分して考えることである。

即ち、ふだんの生活と晴の生活とを余りにも強く区分して考えていないだろうか。そして晴の生活（冠婚葬祭等）には必要以上の経費を投じ、これを誇りとする習慣が依然として行なわれているわけだ。

この外にも多くの無駄があるので、これ等を除去し、楽しい農村生活をはからなければならず今盛んに行なわれている新生活運動の意義がここにあるのである。

この個人生活と協同生活がよく調和されるところから文化が生れるのではないだろうか。

町づくりグループ ④

——新しい妻の座をめざして——

東若妻学級むつみ会

それぞれの家庭における嫁の座は伸び行く人としてそれにふさわしく過ごされているだろうか。という問題を解決するために、昭和三十一年十一月、公民館で若い主婦を対象として開設したのがこの東地区若妻学級である。

以来二年九ヵ月、三十歳未満の若妻たちが「明るい人間関係と子供の問題」「主婦としての生活態度と健康」「衣食住問題」などと取り組んで新しい生活をめざして学習を続けている。

三十二年度には文部省委嘱の婦人学級に指定され計画的な学習をしては来たが、運営面では公民館に委せ切りという淋しい状態であつた。三十三年度に入つてからその反省を基にして自治会組織「むつみ会」が誕生し、自主的な活動を芽生えが生れ、現在では各部落毎にも集会が持たれるようになつたのは心強い。特に川井部落の生活記録活動はたのもしいものがある。

会長後藤節子（合川）副会長原のぶ（川井）同米倉ミサ子（上杉）の三人を中心として共通な問題に悩み、共通な環境に育ち、これ等若妻たちを私達は暖い目でみつめてやりたい。

〝ゆりかごを動かす力はやがて世界を動かす力なり〟その卵を育てる若い主婦たちは新しい妻の座をめざしながら今日も野や畠で頑張つている。

【写真は学習日の楽しい一日】

家畜の改良増殖を促進

畜産振興会結成さる

町と町内四農業協同組合では、合川町の家畜改良、増殖を促進するため、合川町畜産振興会を結成することになつた。

町では酪農振興を農業重要施策として推進しており、乳牛は増加の一途をたどり、八月一日現在二〇六頭に及んでいる

この乳牛の増加により、種付の対策が必要となり、去る八月一日町と町内四農業協同組合と協議の結果、合川町畜産振興会を結成して畜産の振興を図ることになつた。

この振興会は、町負担金各農業協同組合協力費、種付料金をもつて家畜人工授精師を嘱託し（役場経済課に駐在）精液を常に確保すると共に人工授精に必要な資材及び用具を設備し、家畜種付の要望に応じようとするものである。

人工授精料金など次のとおり決定された。

◇授精料金

乳牛＝一回一、二〇〇円

但し宿直の場合料金の外一夜につき三〇〇円加算

二回目　七〇〇円

三回目　四〇〇円

◇種付奨励金（嘱託家畜人工授精師によるとき）

乳牛＝　三〇〇円

但し同一乳牛に二回以上種付をしたときは交付しない。

郡連青総合体育大会

8・23 東中グランドで開く

北秋田郡連合青年会（会長和田勇治＝当町青年会員）では来る八月二十三日午前九時から東中グランドにおいて総合体育大会を開くことになつた。

この大会は、陸上競技の外に相撲、柔道、剣道、卓球、バレーと総合的なもので県予選をかね全国大会へつらなる意義のある大会で盛会が予想されている。

この大会へ小畑県知事から大優勝旗が寄贈されるがこの知事優勝旗争奪の熱戦が期待されている。

乳牛専門の

杉江獣医師着任

県農業共済組合連合会では酪農振興地域へ乳牛専門獣医師を配置、当町農業共済組合にも駐在と決り、この程杉江謙一氏が着任し、関係者を喜ばせている。

（杉江獣師の略歴）

大正十二年鹿角郡花輪町に生る、昭和十七年東京高等獣医学校卒業後陸軍獣医学校衞生科勤務、二十四年福島県農業共済組合連合会勤務、三十二年秋田県農業共済組合連合会鹿角出張所、家畜主任として現在に至る

県民歌 県章 募集要領

◇県民の声

一、内容＝郷土秋田県の建設をよみ、特色を入れたもので、県民がふだんの生活や集団の中で明るくたのしく軽い気持で歌うことのできるもの。

二、詞形＝内容、長さともに応募者の自由であるが作曲して歌えるもの。

三、原稿＝四百字詰原稿用紙を使用、文字は当用漢字、現代かなづかいとし、ペン、または毛筆で楷書で記すこと

別紙に住所、氏名、年令、職業、性別を明記し原稿には書かないこと。応募原稿は一人二篇以内。

◇県章

一、図案＝題材は自由であるが、秋田県を象徴したもので創作であること。

二、用紙＝タテ十五センチ、及びヨコ十五センチの規格ケント紙を使用すること。

応募原画は白黒二色とし、一人二点以内

別紙に住所、氏名、年令、職業、性別を明記すること。

◇締切

昭和三十四年八月二十日

◇発表

昭和三十四年九月上旬

新聞、ラジオ

◇宛先

秋田市土手長町、秋田県庁企画室とし「県民の歌」又は「県章」募集係と朱書のこと

◇賞金（県民の歌、県章別）

入選（一名）三万円

佳作（二名）五千円

◇著作権

入選作品の著作権は秋田県に帰属する。

南中の相撲籠球

県大会に出場

当町南中学校（校長佐藤源太郎氏）では去る七月十八日米内沢町で行われた大館、北秋田中学校相撲大会に於て優勝、同月二十六、七日大館市で行われた大館北秋田中学校籠球（バスケット）大会でも優勝し、来る八月十、十一日秋田市で開かれる全県大会へそろつて出場することになつた。

（写真は＝優勝した南中相撲チーム、籠球チーム）

慶弔だより

（自七、一　至七、三十一）

出生（十二名）

森岡照雄、道城、留吉二男
小林博光、道城、与三四男
佐藤美紀子、桃栄、清治孫
成田識行、李岱、豊治、孫
成田法子、李岱力之助二女
成田厚子、李岱、直治、孫
長岐美保子、李岱茂男長女
菊地重晴、羽根山重太郎孫
山岡一郎、雪田、松蔵、孫
土濃塚耕作、芹沢、作助孫
高谷洋子、芹沢、勇、三女
金田耕平、西根田喜代之孫

死亡（七名）

米倉甚三郎、上杉、本人
後藤多市郎、下杉、本人
吉田富五郎、川井、本人
和田和吉、川井、勘之亟父
山岡一郎、雪田、松蔵、孫
福田悦子、鎌沢、金治三女
土濃塚耕作、芹沢、作助孫

町政メモ

1日　議会協議会、身障役員会、体協役員会
2日　遺族会役員会
4日　納税貯蓄組合長会
5日　町民体育祭
7日　乳牛事故防止打合せ会
8日　農委小委員会
9日　県外派遣生（岩手県）送る会
11日　羽根山移動町民室
13日　議会総務委員会、公民館職員会議
14日　米穀売渡推進協議会
15日　営農研究会（西根田）
16日　自衞隊音楽演奏会
17日　町議会定例会
25日　消防幹部会、ことぶき学級（西）
26日　ことぶき学級（東）
27日　農林水産業統計調査員打合せ会、ことぶき学級（北）
29日　教育委員会
30日　夏季大学開設
31日　町内農協組合長会議

……◇……

8月1日　公民館運営審議会、公民館職員会議
3日　知事（代理）遺族訪問に来町、牧草栽培打合せ会
4日　乳児検診（南）牧草栽培部落座談会
5日　乳児検診（西）
6日　乳児検診（北）
7日　課長会議、乳児検診（東）
8日　青年一夜講習会
9日　青年一夜講習会